

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 中川加津代

- I 開催年月日 平成 29 年 5 月 22 日（月）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 47 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎中川加津代 ○吉田健太郎 石須 大雄
金森 一郎 盤若 進二 高畠 義一
荒木 泰行
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 曾田 康司
〔副議長〕 樋詰 和子
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（遠山病院長は公務のため欠席、
中村男女平等・共同参画課長は都合のため欠席）
〔委員外議員〕 福井 直樹 金平 直巳
〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
三好 伸幸
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔福祉保健部〕

- (1) ねんりんピック富山 2018 高岡市実行委員会の設立について
- (2) 平成 28 年度国民健康保険事業会計決算見込み及び平成 29 年度国民健康保険事業運営について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【ねんりんピック富山 2018 高岡市実行委員会の設立について】

- ねんりんピック富山 2018 の全事業費の見込は。
△ 平成 29 年度は、約 500 万円の事業費を見込んでいる。また、30 年度の本大会の

予算については、29 年 5 月末に設置する実行委員会及び専門部会で、必要な事業や取り組みについて協議を重ね、事業費を試算したうえで、県に必要な予算を要求していきたい。

- ねんりんピック富山 2018 の開催に伴う本市への来訪者に、十分なおもてなしができるよう、必要な予算を県にしっかりと要求して貰いたい。(要望)
- ねんりんピックの開催により、本市に多くの来訪者が訪れることとなるが、観光面への波及効果の見込みは。
- △ 本市では 4 種目が開催され、約 3,000 人が競技に参加する。観光面への波及効果は、県全体での試算したものはあるが、本市に限定した試算はしていない。平成 29 年 5 月末に設置する実行委員会及び専門部会の中で、本市の来訪者へのおもてなしの規模や方法等を検討していきたい。

【国保運営の広域化について】

- 国民健康保険の保険料について、国保料としている自治体と国保税としている自治体があるが、この違いとは。
- △ 国保料とするか、国保税とするかは、国保運営の主体者である各自治体で選択できる。本市では、国民健康保険条例において、国保税方式を規定しており、地方税法に基づき賦課徴収を行っている。
- 国民健康保険について、平成 30 年度から広域化に移行するよう取り組んでいるとのことだが、各自治体で国保料や国保税としているなど方式に違いがあることは、問題とならないのか。
- △ 国保運営の広域化への移行にあたり、国保料方式と国保税方式を統一することはない。国保運営の広域化は、市町村の軟弱な国保財政基盤に県も加わることで、財政基盤を強固なものとすることを最も重要な目的としている。国保運営の広域化にあたっては、税率の決定など調整が必要な事項もあり、課題等を抽出し協議したうえで決定していくこととなる。この協議には本市も参加しており、本市の国保被保険者に負担が生じないように検討していくとともに、状況を報告していきたい。
- 国民健康保険の滞納について、国保料の徴収権の時効は 2 年であり、国保税の徴収権の時効は 5 年とのことから、本市でも時効の短い国保料として制度を運営することで、滞納総額を減らすことができるのでは。
- △ 国保税の滞納は減らしていかなければいけないが、時効での徴収権の失効によって滞納を減らすことは制度の運営上好ましくなく、被保険者が納めるべきものを納めるよう、公平に国保税を納入して頂くことが重要と考えている。今後も、減免措置などを活用しながら、公平性の原則に基づき国保税を徴収していきたい。
- 本市では、国保の相談に丁寧に取り組んでいると聞いており、滞納状況にも改善が見受けられることは評価している。今後も、しっかりと相談に取り組み、可能な方には減免措置をするなど、相談者に寄り添った対応をして貰いたい。(要望)

【平成 29 年度国保事業会計の収支見込みについて】

- 国保事業会計の保険給付費について、平成 29 年度の収支見込みでは、被保険者数

が減少しているにも関わらず、1人当たりの給付額が4%増加すると見込んでいることから、前年度から約8,600万円増額しているが、この原因とは。

△ 被保険者の高齢化により、患者の身体への負担が大きい開腹手術ではなく、負担の小さい腹腔鏡手術の実施が増加している。また、高額新薬の保険適用の拡大により、1人当たりの医療費が増加傾向にあることから、保険給付費の増額を見込んでいる。

○ 国保事業会計では、ジェネリック医薬品の採用促進などにより、保険給付費の抑制に取り組むべきでは。

△ 保険給付費の抑制については、国保事業だけでなく、健康増進課や高齢介護課などとも一緒に、健康寿命を延伸するよう取り組みを進めている。

○ 国保事業会計の健全化に向けて、様々なアプローチを検討し、効果的な取り組みを進めて貰いたい。(要望)

○ 平成29年度の国保事業会計の収支見込みについて、基金積立金として2億5,000万円を計上している一方、実質単年度収支として約1億1,600万円の赤字を計上することとした理由とは。

△ 地方財政法では決算剰余金の2分の1以上を積み立てなければならないと定められていることから、基金積立金として2億5,000万円を計上している。決算見込み通りであれば、29年度末には積立金の積算金額が約4億5,000万円となる。また、収支については、実質単年度収支ではなく、形式収支を重視しており、形式収支では約1億2,500万円の黒字を見込んでいる。

本市では、平成30年度からの国保運営の広域化により、県に納付金を納めなければならないことから、国保税率を11.5%に据え置きするとともに、基金積立金は、納めるべき納付金の財源が不足した場合に活用したいと考えている。

なお、30年度の納付金額は、医療費や被保険者の所得、被保険者数など様々な要素が関係するため正確な試算が困難である。また、国保運営の広域化に向けては、市町村間で不公平がないよう、県を中心に市町村も参加しながら仕組みづくりをしているところである。

○ 形式収支が黒字となっている一方、国保税率を11.5%に据え置くとのことだが、税率を下げる検討の余地はなかったのか。

△ 本市の国保事業会計の規模は約200億円であり、基金についての国の基準としては、過去3カ年の保険給付費等の平均額の5%相当である約7億円の積立額が望ましいとされている。本市として、7億円の積み立てを目指しているわけではないが、国保財政の安定化を重視したいと考えており、税率を11.5%に据え置くこととした。

○ 安定した国保財政基盤の確保は重要だが、被保険者の負担の軽減についても検討して貰いたい。(要望)

2 その他

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（１８名）

市民生活部長	青 島 恒 巳	市民病院長	遠 山 一 喜
次長 地域安全課長	堂 故 真 二	市民病院事務局長	今 井 隆
地域安全課 環境政策室長	赤 阪 典 子	総務課長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	藤 田 辰 昭	医事課長	長 田 由美子
共創まちづくり課 多文化共生室長	寺 口 昌 代		
男女平等・共同参画課長	中 村 晴 美		
市民課長	山 本 美由紀		
環境サービス課長	堺 啓 央		
福祉保健部長	吉 澤 実		
次長 社会福祉課長	西 本 幸 夫		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	大 江 菜穂子		
保険年金課長	柴 野 泰 彦		
健康増進課長	上 見 弘 昭		